

# 令和7年度第1回廿日市市廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日時：令和7年10月23日（木）10:00～  
開催場所：廿日市市役所本庁2階 201会議室

## 1 開会

## 2 委員の紹介

## 3 会長、副会長の選出

会長…三浦 浩之（広島修道大学国際コミュニティ学部教授）  
副会長…今津 俊昭（廿日市市公衆衛生推進協議会会长）

## 4 審議 第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

### （1）プラスチックの資源循環について（重点施策）

#### 【質問・回答等】

委員：新たなプラスチックの分別・収集方法について、ペットボトルとその他製品プラスチックは同じ曜日に同じ車両で収集されるのか。

事務局：ペットボトルとその他製品プラスチックは別の曜日で回収予定である。

委員：ペットボトルとその他製品プラスチックはそれぞれ別の種類の袋が用意されるのか。

事務局：同じ袋（白色の市指定の袋）で排出していただくことになる。

委員：同じ袋で排出するとその他製品プラスチックの袋にペットボトルが混入してしまう等の可能性がないか。

事務局：市民にはペットボトルとその他製品プラスチックを分別していただくよう周知していく。もし混入してしまった場合に、どこまで選別するかは今後検討していく。

委員：現在3種類のごみ袋を使い分けているが、更に袋の種類が増えるのか。

事務局：新たなごみ袋は設けず、白色の市指定の袋を使用していただく。

委員：収集日が大きく変更されることを懸念しているが如何か。

事務局：現行の収集サイクルを崩さず、空いている曜日に設定していく予定である。

委員：広島市では、ペットボトルのキャップとラベルを外し、本体だけを水洗いし排出しているが、廿日市市はキャップとラベルを外さずに排出できるようになるのか。また、広島市では、プラスチック製品に少しでも金属が含まれるとプラスチック類として排出できないルールになっているが、廿日市市ではどうなるか。

事務局：ペットボトルはこれまでどおりキャップとラベルは外して、本体のみをペットボトルの回収日に排出していただくことになる。また、金属との複合物である製品プラ

スチックについては、資源化品目からは除くよう現状では考えている。

- 委員 : ストックヤードの整備について、現行の設備の更新時期との兼ね合いも含め検討されたのか。旧焼却施設はすべて解体するのか。
- 事務局 : 旧焼却施設の管理棟の一部は、現在使用しているが、その他の施設は、利用していない。このため、令和8年度には、管理棟も含め旧焼却施設の解体に着手し、そこにプラスチックのストックヤードを整備する。また、隣接して立地しているリサイクルプラザでは、現在、ビン・缶、ペットボトルの選別を行っている。今後、ペットボトルの選別に関する設備については、別の機能に転用することを考えているが、その他の設備は引き続き、修繕、更新しながら利用していく予定である。
- 委員 : 令和9年度に事業者の選定をすることになっているが、どのような要件にするかなど、仕様書の検討が非常に重要だと考える。現状から資源化品目の拡大を行う上で、廿日市市として目指す姿と、ゼロカーボンシティの実現という指標を入れて業者を選定していくべきと考えるが、そのあたりの検討は令和9年度から実施するのか、それとも令和8年度から始めるのか。
- 事務局 : 令和9年度の中頃には再資源化計画を策定する必要があるため、事業者選定の基準を決定する時期については、令和8年度の下半期からと考えている。
- 委員 : 旧廿日市清掃センターの解体・撤去とあるが、建物を解体するのか。
- 事務局 : 現存する焼却炉も含め、建物を解体する。
- 委員 : 跡地に整備されるストックヤードは屋内施設になるのか。屋外の場合、雨水によりリサイクルに支障を来したり、蚊の発生も懸念される。
- 事務局 : 屋内施設であり、雨による被害等の心配はない。

## (2) 食品ロスの削減について（重点施策）

### 【質問・回答等】

- 委員 : フードドライブで実際に寄付された量はどのくらいか。
- 事務局 : 令和6年度は6,266個、重量にすると5,327kgの寄付をいただいた。令和6年度は、はつかいちエネルギークリーンセンターの災害用備蓄品の交換時期であったため、飲料水やアルファ米・缶パン類を多く寄付させていただいたため、例年に比べ量が多くなっている。
- 事務局 : 全体の食品ロス量については、組成調査を通じて、家庭から出る食べ残しや手つかず食品の量等を調査しているところである。令和6年度から食品ロス削減に関する事業を始めており、事業の実施による食品ロスの削減に関する結果が出ていない。組成調査の仕組み上、調査結果にもばらつきが出てしまうため、どこの自治体も食品ロス量を把握することに苦心している。検体となった家庭ごみの中身が、偶然冷蔵庫を整理したものであったりすると、可燃ごみに対する食品ロス量の割合が大きく跳ね上がるということも起きてしまうこともある。

- 委員：意識調査の中で、特設サイト「はつかいちモッタイナイ大作戦」の認知度は調査したのか。また、調査結果を公表しているのか。
- 事務局：特設サイトに関する認知度の調査は実施していない。また、調査結果も公表していないため、今後市ホームページ等で公表させていただく。
- 委員：公表することで市民全体の意識も変わり、「何をしなくてはならないのか」というところが見えてくると考える。
- 委員：啓発動画はどこにアップされているのか。
- 事務局：廿日市市の公式Youtubeにアップしており、特設サイト「はつかいちモッタイナイ大作戦」上にもリンクを貼っているため、サイトからも動画ページをご覧いただけます。その他、市役所庁舎内のサイネージやあいプラザ、ゆめタウン廿日市店、廿日市商工会議所でも動画を放映している。

### (3) し尿及び浄化槽汚泥の廿日市浄化センターでの処理について（重点施策）

#### 【質問・回答等】

- 委員：し尿の受け入れ量として、プラス7%ということであったが、それは前処理をした後の量ということか。
- 事務局：下水道に入ってくる流入物の負荷と、し尿・汚泥を搬入したときの負荷を汚物の量・濃度で換算したときに、大体想定されるのが7～8%くらいである。
- 委員：処理能力のプラス7%ということではなく、対象となる有機物の量がプラス7%という認識で良いか。
- 事務局：そのとおりである。資料には、廿日市浄化センターは24,140 m<sup>3</sup>処理能力があると記載しているが、最終的な能力としては3万5,300 m<sup>3</sup>まで増設が可能な施設となっている。令和6年度の廿日市衛生センターの処理量は31,200klとなっているが、1日あたりに換算すると約85 m<sup>3</sup>くらいになるため、汚濁負荷量としては3万5,300 m<sup>3</sup>の数値のうち大体7～8%という数字になる。
- 委員：し尿処理施設を建設する際は、出てきた汚泥を燃料として焼却施設に回すと、国からの補助金の対象となるという認識がある。下水処理場に流すと、下水道汚泥が出てくると思うが、それを焼却施設に燃料として回す場合も補助金の要件を満たすことになるのか。
- 事務局：おっしゃられているのは環境省の補助だと思うが、汚泥再生処理センターという名称で環境省ではメニューを設けている。今回は、下水道処理の前処理施設という位置づけのため、国土交通省の補助メニューに該当し、環境省のメニューは使うことができない。しかし、下水道広域化推進総合事業（旧MICS）の補助を充てることができる。

#### (4) 各施策の進捗状況及び評価について

##### 【質問・回答等】

委員 : リサイクル率の評価が令和6年度の目標値に達していないことについては、この度の議題にもあったように、プラスチック類の新しい収集分別方法を取ることになった際には、目標を達成されるということだと認識している。リサイクル率は量で判断するため、今年度はこの評価ということだと考える。

事務局 : 委員からあったように、その他プラスチック類をリサイクルへ回せるようになれば、3%弱リサイクル率が伸びると推測しており、温室効果ガス排出量の減少にもつながる。資源化品目の拡大により、これらの取組が大きく進むと考えている。

委員 : 施策No.11の資源回収推進報奨金の交付数について、令和6年度は前年度の実績を下回っており、その理由として実施主体が減少しているためという評価をしているが、実態について市民側から意見がないか。

委員 : 大野地域には、安田金属によりエコパークが設置されており、地域の資源回収を待たず、そのような施設を持って行かれる方も多くいらっしゃる。高齢者においては、資源回収や施設を持って行くよりも、普段利用しているごみステーションに資源ごみとして排出する方が負担がないということで、市のごみ収集に出される方もいらっしゃる。

また、かつては新聞を購入される人が多くいたが、今はスマートフォンが普及したことにより紙媒体の購入を辞められたりとか、新聞の販売者側も、新聞の購入者に月1回新聞を無料で回収するサービスをしていたりもする。そのため、地域の資源回収が少なくなっているのも仕方がないのではないかと考える。

委員 : 資源回収は進んでいるが、”報奨金を利用して”というのが減っているのであれば、先々有り様そのものを考えていく必要がある。

委員 : 気付きとして、施策No.1-2「ごみの分別や市が取り組んでいるごみ減量化・資源化施策に関する情報について、出前講座を開催する」と施策No.3-4「地域や事業所の要請に応じて、ごみの分別、減量化に関する出前講座を開催する」の評価について、どちらも出前講座の実施回数が評価の判断基準になっており、施策の内容が被っているように感じるが、目的が違うため施策が分かれているということか。

事務局 : ご認識のとおりである。来年度以降、評価シートの修正・改善を検討しているため、次回の審議会ではシンプルにまとめた評価シートをお示しさせていただきたい。

委員 : 事業系ごみの分別指導は、展開検査をされて、不適物が混入していないかを見られているのだと思うが、非常に手間のかかることと認識しつつも、非常に良い取組だと思う。展開検査実施時に、異物が入っていた場合は収集運搬業者へ指導をすると思うが、それは排出元の事業者へも伝わっているのか。追って確認はしているのか。

事務局 : 可燃ごみの搬入車両について展開検査を実施しており、明らかな意図を持って産業廃棄物を排出事業者が混入させている様子を確認した場合は、市から収集運搬業者

に対して、収集時に必要な確認をすること、不適物が確認された場合は適切に取り残すことを指導している。排出事業者への指導は市では行わず、あくまで収集運搬業者の方で、排出元には対応をしていただいている。

## 5 その他

- 委員　　：令和8年度の審議会の開催では、どのようなことを議論するのか。
- 事務局　：時期及び開催回数については未定であるが、令和7年度の取組・成果の報告と併せて、第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画におけるプラスチックの分別収集についての計画変更の審議をしていただくことを想定している。
- 委員　　：令和8年度は新たなプラスチックの分別収集の委託に向けた仕様書の検討もあるため、すべてを一度の会議で審議するのは難しいと考えている。
- 事務局　：内容など整理し、開催回数を検討させていただきたい。

## 6 閉会

---

### その他の質疑応答

#### ○ プラスチック製品の新たな分別に関して

- 委員　　：分別の種類が増加すると、各ごみステーションに設置されているごみ収集日の看板も記載内容の変更が必要になると思うが、看板の制作費は市で負担してくれるのか。
- 事務局　：収集日の設定が変更となるタイミングにおいては、看板の制作費等は市が負担すべきだと考えている。その後、大野地域のように独自で看板等を制作していただければと考えている。

#### ○ 食品ロス削減推進に関して

- 委員　　：フードドライブの提供対象となる「生活困窮者」の定義は何か。
- 事務局　：生活支援センターに相談に来られた方が支援の対象となっており、食品を集める側である本課では明確な基準を把握できていない。
- 事務局　：生活支援センターでは明確な基準を持って提供の選別を行っているはずである。
- 委員　　：支援を受けることを恥だと考える人もいるように感じるが、そのような人にはどのように対応・周知されているのか。
- 事務局　：支援を必要とする方に対しての周知は徹底しているが、実際にサービスを受けられるかどうかというところは、個人の方の判断になってしまふ。
- 委員　　：民生委員に情報提供をすることで必要な人へ情報が提供されると考える。民生委員は各家庭を回っており、各家庭の状況も把握していると思う。

事務局：民生委員にも既に情報は提供されていると認識している。委員のおっしゃるように、紙媒体での周知も必要と認識しており、年に一度、広報で特集を組んで周知をしている。市としてはDX推進の観点から、どうしてもSNS等を活用した周知が増えてしまうが、今後も引き続き紙媒体での周知も実施していく。

委員：令和7年10月25日に、佐伯地域において心と心のハーモニーフェスタを開催する。令和5年度の本審議会で、初めて食品ロス削減に関する情報を得て、地域の女性会で何か出来ることがないかを考え、社会福祉協議会の協力を受けるなどして、食品ロスの削減に関する取組を実施する「モッタイナイ委員佐伯」を立ち上げた。昨年度のイベント開催時は、フードドライブを実施し、お米が60kgと他にも食品がいくらか集まった。集まった食品を社会福祉協議会に持っていくと、必要とする方や施設に提供してくださった。支援を受けることに戸惑いがあり、支援を受けない人がいるかもしれないが、廿日市地域では支援を必要とする人にはきちんと食品が届き、喜んでいただいているという情報も入ってきている。今年のイベントでは、舞台上で食品ロス削減に関する寸劇を発表する。また、家庭で余りがちな食材である「もやしの食べきりレシピ」を山陽女子短期大学が考案しており、その試食を女性会で振る舞うことになっている。材料のもやしについては、佐伯地域のもやし工場に提供をお願いをしたところ、ちょうど余ってしまうもやしがあるとのことで、快く引き受けてくださった。佐伯地域では食品ロスの削減に関する活動が順調に進んでいるところではあるが、本取組は、急に大きく広がるものではなく、地道な活動が必要だと考えている。女性会の力だけでは小さいため、公衆衛生推進協議会等の様々な団体と協力して、それぞれに役割を担って動いているところである。

事務局：委員からもあったように、市が実施した食品ロスに関する意識調査の中で、家庭で余りがちな食材として、1位がもやし、続いて豆腐、パンというような結果がでている。これらの情報を発信し、家庭でも意識していただくことで、食品ロスが減っていくのではないかと考える。

以上